

記入例

必ず網掛け部分をお読みになり、
✓をご記入ください。

◆保険証等記号番号や資格取得日について◆

- ・保険証をお持ちの方
⇒ 保険証に記載されています。
- ・マイナ保険証をご利用の方
⇒ マイナポータル(アプリ)の証明書欄の「健康保険証」をクリックし、表示された「資格情報」の中に記載されています。

各項目の記入については在籍中の健康保険資格情報を確認し									
健康保険被保険者等		記号	1	番号	234567	任意継続 90 -			
会社名		株式会社 デンソー				被保険者等番号			
フリガナ		デンソウ タロウ				従業員番号			
氏名		電装 太郎				生年月日 S O 年 O 月 O 日			
資格取得日		S H O 年 O 月 O 日				資格喪失日 (退職日の翌日) R O 年 O 月 O 日			
退職後住民票登録住所		〒 448 - 〇〇〇〇 愛知県●●市◎◎町大字▽▽字▲▲〇丁目〇番地 マンション▽△				平日昼間に通じる電話番号をご記入ください。			
振込先		ゆうちょ銀行の指定はできません。なお、被保険者ご本人名義の口座は				ご退職後の住民票登録住所を省略せず記載してください。			
銀行		△△△				▽▽▽			
信用金庫・信用組合・農協		普通				【例】正：〇〇市大字〇〇町一丁目1番地 誤：〇〇市〇〇町1-1			
被保険者の資格確認書発行の要否		☐ 不要 ☐ 要				要にチェックをいれた方添付がない場合は資格確認書は交付されません。			

給付金等を支給する場合に使用します。
預金口座振替依頼書をご提出の方は、
同じ口座を(口座番号は右詰め)
ご記入ください。

継続	
資格確認書の要否	☐ 不要 ☐ 要
継続	
資格確認書の要否	☐ 不要 ☐ 要

- ・マイナ保険証を所持している方
- ・マイナンバーカードの再交付や更新中だが、資格確認書の交付が不要な方
⇒【不要】にチェックを入れてください。追加提出書類はありません。
- ・マイナ保険証を持っておらず、資格確認書の交付を希望の方
⇒【要】にチェックを入れ、別紙『資格確認書交付申請書【任継用】』を提出してください。

以下、納付方法①～④のうち1つ選択し、希望するものに☑をお付けください。	
※口座引落を開始するのは、4カ月目～となります。★初回3カ月分はご自身でお振込みください。	
☐ ①初回3カ月分を一括で振込む → 4カ月目～口座引落	
☐ ②初回3カ月分を分割で振込む → "	
①②ご選択の場合「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を提出してください。	
※前納は保険料の割引があります。【目安】半期前納で月額約1/2の割引があります。	
☐ ③半期前納→半期分を一括で振込む	
・4～8月加入の方は、加入月～9月まで。後期分保険料のご案内は9月～10月加入の方は、加入月～加入年度の3月まで。翌年度4月からの保険料のご案内は、3月中旬頃送付します。	
☐ ④全期前納→全期分を一括で振込む(加入年度4月からの保険料のご案内は、3月中旬頃送付します。)	

- 【①】初回3か月一括 例：7/1に任意継続を取得
7～9月分保険料を納付書(後日送付)にてご自身で振込
10月分から指定口座より引落
- 【②】初回3か月分割 例：7/1に任意継続を取得
7月分の保険料を納付書(後日送付)にてご自身で振込
8・9月分保険料納付書は7月分を振込んだのちに届く
のでそれぞれの納付期限までに、ご自身で振込
10月分から指定口座より引落

※預金口座振替依頼書に不備があった場合は、引落開始が遅れる場合があります。

- 【③】半期前納 例：7/1に任意継続を取得
納付する保険料＝
7月の基本の保険料＋8.9月の2か月分の割引が利いた保険料
- 【④】全期前納 例：7/1に任意継続を取得
納付する保険料＝
7月の基本の保険料＋8月～翌年3月までの割引が利いた保険料

※預金口座振替依頼書(複写式)は不要ですので、白紙のままご返却ください

【その他の注意点】

- ・扶養家族の追加や削除は、この申請書では届出できません。別途「健康保険被扶養者(異動)届」等をご提出ください。

*** 任意継続資格取得までの流れ ***

① 資格取得申請書

- ・返信用封筒2枚(ご自身の自宅住所と名前を記入)長3サイズ
 - ・引落希望の場合の預金口座振替依頼書(複写式)
 - ・【マイナ保険証をもっていない方のみ】資格確認書交付申請書
- 必要事項を記入、各事業所窓口もしくは、健保へ提出

↓

② 健保が内容を確認し、受理通知(保険料のお知らせ)と納付書を作成し1枚目の封筒を使用し、ご本人へ郵送

↓ **※ご本人への郵送時期は資格喪失日の1w前もしくは、資格喪失日が月初の方は、前月末頃となります**

③ 保険料を銀行窓口やATM、ネットバンキングから納付

↓

④ 入金を確認でき次第、任意継続の資格取得手続きを実施

↓

⑤ 保険料振り込み完了から、3日目以降(土日祝日を除く)以下どちらかで新しい健康保険資格(記号・番号等)をご確認ください。

- ・マイナポータル(アプリ)⇒ 健康保険証の資格情報
- ・D'sぽーたる ⇒ 『資格情報のお知らせ』を掲載

↓

⑥ 任意継続の注意事項等をご自宅へ送付

マイナ保険証を所持しておらず、資格確認書交付申請書を提出された方には資格確認書を交付し、簡易書留にて送付いたします。

↓